

お茶の水女子大学学报

昭和61年7月1日
お茶の水女子大学庶務課

目次

関係法令	1
学内規程	2
お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規程	2
人事	2
学事	4
昭和62年度大学院理学研究科修士課程学生募集要項(抄)	4
昭和61年度公開講座	4
諸報	5
名誉教授の称号授与について	5
何東昌 中国国家教育委員会副主任一行の訪学について	5
昭和61年度職員福利厚生事業について	5
大学プールの使用について	6
児童手当法の一部改正について	6
海外渡航	7
研修	8
俸給の支給日及び期末・勤勉手当の支給日の変更について	8
新任者住所	8
職員の住所等変更	8
お知らせ	9
日誌	9

関係法令

- 【法律】**
- 国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第26号、4月22日官報)
 - 恩給法等の一部を改正する法律(法律第30号、4月25日官報)

- 国有財産法の一部を改正する法律(法律第78号、6月3日官報)

【政 令】

- 勤労者財産形成促進法施行令の一部を改正する政令(政令第121号、4月18日官報)
- 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令(政令第123号、4月22日官報)
- 日本体育・学校健康センター法施行令の一部を改正する政令(政令第138号、4月30日官報)
- 児童手当法施行令等の一部を改正する等の政令(政令第188号、5月30日官報)
- 勤労者財産形成促進法施行令の一部を改正する政令(政令第199号、6月3日官報)
- 国有財産法施行令等の一部を改正する政令(政令第200号、6月3日官報)

【省 令】

- 文部省定員規則の一部を改正する省令(文部省令第24号、4月22日官報)
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第25号、4月22日官報)
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(文部省令第26号、4月22日官報)
- 国家公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令(大蔵省令第19号、4月30日官報)
- 日本体育・学校健康センター法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第27号、4月30日官報)
- 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令(文部省令第28号、5月1日官報)

【規 則】

- 人事院規則9-8(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する規則(人事院規則9-8-6、4月25日官報)
- 人事院規則16-3(災害を受けた職員の福祉施設)の一部を改正する規則(人事院規則16-3-4、5

月23日官報

- 人事院規則1-4（現行の法律、命令及び規則の廃止）の一部を改正する規則（人事院規則1-4-2、5月30日官報）
- 人事院規則9-83（給与法第11条第4項の規定の適用に関する特例）（人事院規則9-83、5月30日官報）
- 人事院規則9-17（俸給の特別調整額）の一部を改正する規則（人事院規則9-17-7、6月3日官報）

【告 示】

- 勤労者財産形成年金貯蓄に係る金融機関の金利の最高限度に関する件の一部を改正する件（大蔵省告示第81号、5月7日官報）
- 昭和62年度科学研究費補助金の計画調査の提出期間を定める件（文部省告示第86号、6月5日官報）
- 昭和61年度社会教育主事の講習を実施する件（文部省告示第87号、6月6日官報）

学 内 規 程

昭和61年お茶の水女子大学規則第27号

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規

程を次のように定める。

昭和61年6月11日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規程
お茶の水女子大学学部履修規程の一部を次のように改正する。

別表第2（第13号関係）中教職共通科目の次に次の表を加える。

日本語教育基礎コース科目

日本語学概論	4
言語学概論	4
日本語学講義演習Ⅰ	2
日本語学講義演習Ⅱ	2
日本文法論	4
日本語表現法	4
日本語史	4
日本語学特殊講義	4
近代日本文学史	4
日本語教育法Ⅰ	4
日本語教育法Ⅱ	4
日本語教育法演習	2
日本語教育実習	2

附 則

この規程は、昭和61年6月11日から施行する。

人 事

○人事異動

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	異動区分	異動前の所属・官職
61. 5. 1	小宮山 雅 代	教諭（附属幼稚園） 任期 61. 6. 4まで	臨時的任用	
61. 5. 6	伊 藤 昭 三	教諭（附属小学校） 任期 61. 6. 16まで	"	
61. 5. 31	藤 卷 正 生	学生部長 事務代理（命）	公の名称	（学 長）
61. 6. 1	山 口 守	文 部 技 官 （理学部附属臨海実験所）	採 用	
"	提 精 二	女性文化研究センター長 併任の期間 63. 3. 31まで	併 任	（文教育学部教授）
"	"	女性文化研究センター長 事務取扱（免）	公の名称	"
61. 6. 5	小宮山 雅 代	臨時的任用更新 任期 61. 7. 19まで	臨時的任用	附属幼稚園教諭
61. 6. 11	藤 卷 正 生	学生部長 事務代理（免）	公の名称	（学 長）
"	橋 詰 三千恵	養護教諭（附属高等学校） 任期 61. 7. 22まで	臨時的任用	
61. 6. 17	伊 藤 昭 三	臨時的任用更新 任期 61. 8. 11まで	"	附属小学校教諭

○学科主任

学 部	学科等	職 名	氏 名
理学部	化学科	教授	前田 候子

○非常勤講師

発令年月日	氏名	異動内容	期間	本務
61. 5. 1	西尾 徹	講師(文教育学部)	61. 5. 1～62. 3. 31	早稲田大学教授
"	富裕 京一	"	"	附属中学校教諭
"	高木 亮一	講師(理学部)	61. 5. 1～61. 9. 30	千葉大学教授
"	西 敏夫	講師(家政学部)	"	東京大学助教授
61. 5. 7	池松 乙	講師(附属小学校)	61. 5. 7～61. 6. 11	
"	松林 純子	講師(附属中学校)	"	
61. 5. 31	二木 武	辞職承認		講師(家政学部)
"	老川 寛	"		"
61. 6. 1	平井 良行	講師(家政学部)	61. 6. 1～62. 3. 31	
61. 6. 16	丸山 和博	講師(理学部)	61. 6. 16～61. 9. 30	京都大学教授
"	西川 利男	"	"	工業技術院化学技術研究所

○非常勤職員

発令年月日	氏名	異動内容	期間	備考
61. 4. 5	市瀬 ますみ	教務補佐員(女性文化研究センター)		配置換
"	中島 涼子	事務補佐員()		"
61. 5. 1	稲田 恵美	教務補佐員(文教育学部)	61. 5. 1～61. 9. 30	
"	岩田 浩子	"	61. 5. 1～62. 3. 31	
"	馬場 慶子	"	"	
"	三原 みどり	"	"	
"	小林 さざれ	事務補佐員(理学部)	"	
"	小笠原 史子	教務補佐員(家政学部)	"	
"	脇田 美佳	"	"	
"	犬塚 都子	"	"	
"	中嶋 敏夫	"	"	
61. 5. 16	小鍵 寿子	"	61. 5. 16～62. 3. 31	
61. 5. 31	青山 公夫	辞職承認		理学部
61. 6. 1	長谷川 加津子	事務補佐員(文教育学部)	61. 6. 1～62. 3. 31	
"	福島 依子	"	"	
"	中村 めぐみ	事務補佐員(学生課)	"	
"	佐久間 千栄子	"(大学院 人間文化研究科)	61. 6. 1～61. 7. 31	
"	勝村 仁子	教務補佐員(文教育学部)	61. 6. 1～62. 3. 31	
61. 6. 10	田中 由紀江	辞職承認		附属図書館
61. 6. 15	石井 則子	"		文教育学部
61. 6. 16	陳 美玉	教務補佐員(家政学部)	61. 6. 16～62. 3. 31	
"	田中 真理子	事務補佐員(文教育学部)	"	

学 事

昭和62年度お茶の水女子大学大学院 理学研究科修士課程学生募集要項(抄)

1. 出 願 資 格 下記該当の女子とする。

- (1) 大学を卒業した者及び昭和62年3月卒業見込の者
- (2) 文部大臣の指定した者
- (3) 外国の大学を卒業した者
- (4) 本学の大学院において、大学を卒業した者と同以上の学力があると認められた者

2. 選 抜 方 法

- (1) 入学者の選抜は、学力検査(筆記試験・口述試験)、調査書等を総合して決定する。
- (2) 外国人学生の選抜は、本学大学院外国人学生規程による。

3. 募集人員及び学力検査

専攻名	定員	試験日時	試験科目
数 学	10名	9月10日(水)	一般・基礎教育科目 (微積分、代数和幾何、位相空間) 外国語 (英・独・仏・露のうちから2カ国語を選択) 専門科目 (数学) 口述試験
物理学	10名	9月10日(水)	一般・基礎教育科目 (物理学) 外国語 (英・独・仏・露のうちから2カ国語を選択) 専門科目 (物理学) 口述試験
化 学	10名	9月10日(水)	一般・基礎教育科目 (化学及び「物理学」又は「生物学」) 専門科目 (化学)
		9月11日(木)	外国語 (英・独・仏・露のうちから2カ国語を選択) 口述試験
生物学	10名	9月10日(水)	外国語 (英・独・仏・露のうちから2カ国語を選択) 専門科目 (生物学) 口述試験

※物理学又は生物学のうち1科目を選択すること。
ただし、志望区分「化F」志望者は第1志望、第2志望を問わず「物理学」を選択すること。

4. 出 願 期 間

昭和61年8月28日(木)から9月3日(水)まで。

5. 出 願 手 続

(1) 願書受付

- ア 場所 お茶の水女子大学理学部事務部
イ 時間 平日は午前9時から午後3時まで
土曜日は午前9時から11時30分まで

(2) 提出書類等

- ア 志願者名票、受験票及び履歴書(本学所定の用紙)
イ 卒業(又は見込)証明書
ウ 健康診断書(本学所定の用紙)
エ 調査書(本学所定の用紙)
オ 検定料 18,000円 現金又は郵便為替
カ 受験承諾書 在職者及び他の大学の大学院在籍者は、所属長の承諾書を提出すること。(様式随意)
キ 返信用封筒 郵送の場合に限り、あて先を明記して、60円切手をはった定形郵便物用封筒を同封する。

6. 合格者の発表

- (1) 9月18日(木)正午の予定。

7. 修了の条件及び学費

- (1) 修業年限は2年以上とする。
- (2) 総計30単位以上修得すること。
- (3) 課程の修了には前2項のほか、学位論文を提出して最終試験に合格することを必要とする。
- (4) 入学料 150,000円、授業料 年額 300,000円

8. そ の 他

出願後、書類の変更や検定料の払い戻しは行わない。

9. 第2次募集 実施の有無については合格発表の日に公示する。

※詳細は理学部事務部にお問合せください。

○昭和61年度お茶の水女子大学公開講座について

1. 講座名 「本ものにとせもの」
2. 実施日時 9月20日から11月1日までの

- 土曜(6回)午後1時30分から3時間
- 3. 受講資格 社会人で学歴、資格、性別を問いません。
- 4. 募集人員 200名
- 5. 受講料 3,000円
- 6. 申込受付期間 昭和60年8月25日(月)～8月29日(金)。先着順で満員になり次第締切ります。

※詳細については入学主幹室(943)3151内線291に問い合わせ下さい。

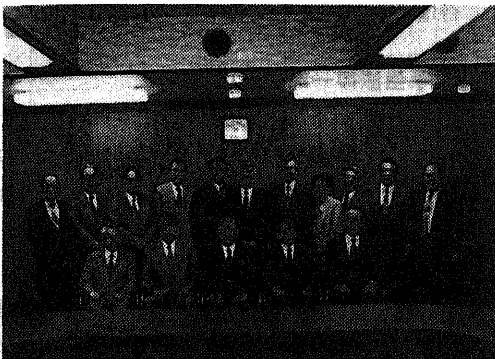
諸 報

○名誉教授の称号授与について

本年3月31日停年により退官された下記の方に、本学名誉教授の称号が授与されました。

記

授与年月日	(氏名)	(元官職)
61. 4. 23	伊 関 兼四郎	理学部教授
"	石 黒 英 一	"
"	中 西 正 城	"
"	塩 田 三千夫	"

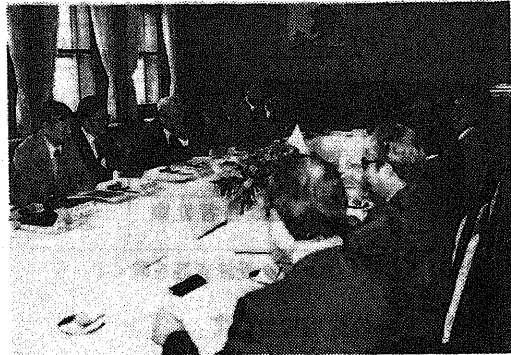


○何東昌 中国国家教育委員会副主任一行の訪学について

文部省の招致により来日した何東昌中国国家教育委員会副主任一行は、5月22日(木)本学を訪れ、大学会議室において、本学の概要等について学長をはじめ関係教官から説明があったのち、家政学部にお

いて、学生の実験実習及び施設等を視察しました。

なお、何東昌副主任から学長に掛け軸が贈られ、学長から何副主任には本学の百年史が贈られました。



5月22日(木) 於 大学会議室(左列中央何副主任)

○昭和61年度職員福利厚生事業について

今年度の職員福利厚生事業が昭和61年6月24日のレクリエーション運営委員会で、下記のとおり決定されましたので、お知らせします。なお、実施に当たってはその都度通知します。

記

レクリエーション

実施内容	実施人数	実施場所
映画鑑賞	100人	都内近郊映画館
観劇	50人	池袋サンシャイン劇場
演芸観賞(落語等)	50人	上野鈴本演芸場
ボウリング大会	50人	都内ボウリング場
硬式庭球大会	36人	大学テニスコート
軟式庭球大会	36人	大学テニスコート
ソフトボール大会	120人	大学グラウンド
卓球大会	36人	大学体育館
第2回職員文化祭		文教育学部第一会議室

健康管理

実施時期	実施内容	対象者	実施場所
9、3月	特別定期健康診断	自動車運転手	保健管理センター
10、12月	一般定期健康診断	全職員*	〃
11月	肝機能検査	40才以上の常勤職員*	〃
11月	胃の検査(一次)	同上	保健管理センター前 医療機関所有集団検診車
1月	胃の検査(二次)	一次検診の結果要精密と判定された者及び前年度二次検診の結果経過観察と判定された者*	一次に実施した医療機関
11月	遠隔地勤務者健康診断	志賀及び館山に勤務する職員	長野県中野保健所 千葉県館山保健所

(注) *印は人間ドック受診者等を除く。

○大学プールの使用について

学生・生徒及び職員に、大学プールを公開する期間等について、共用体育施設等運営委員会で、下記のとおり決定されました。健康管理・スポーツに活用して下さい。

記

- 1 期間 昭和61年7月19日(土)～8月22日(金)
(ただし、日曜日を除く)
- 2 時間 12時～18時

プール使用上の注意

本学の水泳用プール(以下「プール」という。)を使用する者は、下記の事項を厳守するものとする。

記

- 1 本学の学生・生徒及び教職員は、プールを利用する際に監視員に学生証・許可証又は身分証明書を呈示すること。
- 2 本学の学生・生徒及び教職員以外の者がプールを利用しようとする場合は、必ず学生課の許可を受け、その発行する許可証を携帯し、監視員に呈示すること。
- 3 監視員のいないときは、水泳を禁止する。
- 4 次に該当する者は、水泳を禁止する。
伝染性疾患、身体虚弱者、急性疾患、慢性疾患その他健康上及び衛生上問題のある者。
- 5 土足での入場を禁止する。
- 6 水泳をする前には、必ずシャワーで身体をよく洗い、準備運動を入念に行うこと。
- 7 プール施設の物品等は、大切に取扱い、損傷した場合は、ただちに監視員に申し出ること。
- 8 初心者は、浅い所で泳ぐこと。
- 9 潜水方法は、禁止する。

- 10 飛び込み台の使用は、原則として禁止する。

ただし、監視員の許可を受けた場合はこの限りでない。

- 11 プール内は、常に清潔に留意し、非衛生的なもの、又は危険なものを持ち込まないこと。
- 12 プールサイドにおける飲食・喫煙等は、禁止する。
- 13 その他監視員の指示には、ただちに従うこと。指示に従わない者は、退場を命じその後の使用を禁止することがある。
- 14 水泳中の事故防止については、おたがいに十分注意し、万一事故を発見した場合は、ただちに監視員に連絡すること。
- 15 プールの使用時間は、12時から18時までとする。ただし、授業・講習会等のため使用している場合は原則として利用することができない。

○児童手当法の一部改正について

昭和60年法律第74号で児童手当法の一部改正が行われ、受給資格者の要件及び手当額が改正され昭和61年6月1日から適用されます。この改正は、受給資格等の適用に暫定措置があります。改正の要点は、別紙のとおりです。

また、この改正により昭和61年6月1日から昭和66年5月までは児童手当の給付が所得制限により受けられない者について特例給付があります。ただし、特例給付についても所得制限があります。

つきましては、新たに受給資格が生じた者については庶務課人事係で所定の手続きをとって下さい。

この改正に伴い、国家公務員については給与法の一部改正により昭和61年6月1日から扶養手当額の調整を行うことになりました。

別紙

児童手当法の一部改正に伴う要点

区分	本 則	下線部分にかかる暫定措置		扶養手当額の調整
		昭61. 6. 1～昭62. 3. 31	昭62. 4. 1～昭63. 3. 31	
受給資格	○義務教育就学前の児童を含む2人以上の児童(支給要件児童)を監護し、かつ、その生計を維持する者 ※「義務教育就学前の児童」とは、満6歳に達した日以後における最初の3月31日以前の児童をいう。「児童」とは、18歳に満たない者をいう。	○昭59. 6. 2以後に生まれた児童を含む2人以上の児童又は、義務教育終了前の児童を含む3人以上の児童	○昭58. 4. 2以後に生まれた児童を含む2人以上の児童又は、昭53. 4. 2以後に生まれた児童を含む3人以上の児童	扶養手当の月額から、各号に掲げる額を減じた額
手当額	1. 支給要件児童のすべてが義務教育就学前の児童の場合 5,000円×(児童数-1) - 2,500円	昭59. 6. 2以後に生まれた児童	昭58. 4. 2以後に生まれた児童	1. 支給要件児童のうちに扶養親族たる者が2人以上あるとき
	2. 支給要件児童のうちに義務教育就学前の児童でない児童が1人いる場合 5,000円×(義務教育就学前の児童数)-2,500円	昭59. 6. 2以後に生まれた児童	昭58. 4. 2以後に生まれた児童	1,000円×(支給要件児童のうち扶養親族たる者-1)-500円
	3. 上記1, 2に該当しない場合 5,000円×(義務教育就学前の児童数)	義務教育終了前の児童数 *支給要件児童のすべてが義務教育終了前の児童である場合は、義務教育終了前の児童の数より2を減じた数 *支給要件児童のうちに義務教育終了前の児童でない児童が1人いる場合は、義務教育終了前の児童の数より1を減じた数	昭53. 4. 2以後に生まれた児童の数 *支給要件児童のすべてが同日以後に生まれた児童である場合は、同日以後に生まれた児童の数より2を減じた数 *支給要件児童のうちに同日以後に生まれた児童でない児童が1人いる場合は同日以後に生まれた児童の数より1を減じた数	2. 支給要件児童のうちに扶養親族たる者が3人以上あるとき 1,000円×(児童手当の額の算定の基礎となる数) ただし、その数が支給要件児童のうちの扶養親族たる者の数から2を減じた数を超えるときは、支給要件児童のうちの扶養親族たる者の数から2を減じた数

○海外渡航

所属・職名	氏 名	渡 航 先 国	渡 航 目 的	期 間	渡航種別
家政学部 ・教授	板 倉 壽 郎	大 韓 民 国	韓国衣類学会の招請により セミナーにて特別講演	61. 4. 11～ 61. 4. 17	研 修
理 学 部 ・助教授	松 本 勲 武	台 湾	1986年国際クロマトグラフィ シンポジウム出席	61. 4. 27～ 61. 4. 30	出 張
家政学部 ・教授	中 村 隆 英	ハンガリー 人民共和国	国際官庁統計部会運営委員会 出席および研究連絡のため	61. 5. 9～ 61. 5. 17	研 修
理 学 部 ・教授	細 矢 治 夫	カ ナ ダ	カナダ化学会年会で招待講演	61. 5. 31～ 61. 6. 10	研 修
家政学部 ・教授	小 林 彰 夫	中華人民共和国	日・中両国間における食品・ 栄養に関する科学技術の教育 ・研究交流	61. 5. 25～ 61. 6. 4	出 張

○研 修

名 称	実施期日	対 象 者	修 了 者	主 催
昭和61年度関東地区新採用職員研修	昭和61年 4月22日～ 4月25日	昭和61年度新規採用職員（国家公務員採用Ⅱ種試験又はⅢ種試験に合格し新たに採用された職員）のうち各機関から推薦され、当事務局長が受講を認めた者	会 計 課 一般係員 岡 崎 芳 雄 文教育学部一般係員 吉 井 稔	人事院関東 事務局
昭和61年度文部省初任施設担当職員研修会	昭和61年 5月20日～ 5月23日	各国立学校等に所属する初任施設担当職員（原則として施設整備業務の経験年数が1～2年程度の者とし、施設部課内の事務官を含む。）で所属長が推薦する者	施 設 課 一般係員 中 村 敏 明	文部省
昭和61年度関東C地区国立学校事務電算化初級コース職員研修会	昭和61年 5月26日～ 5月30日	係長以下の職にある者で各国立学校から推薦され、主催校が受講を認めた者	会 計 課 一般係員 岡 崎 芳 雄 家政学部一般係員 松 下 雅 彦	東京工業大 学

○俸給の支給日及び期末・勤務手当の支給日の変更について

人事院規則9-7-2（人事院規則9-7（俸給等の支給）の一部を改正する人事院規則）及び人事院規則9-40-4（人事院規則9-40（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する人事院規則）が制定され昭和61年8月1日から支給日が下記のとおり変更になります。

記

1. 銀行等金融機関において毎月第三土曜日が休業とすることに伴い、支給日が日曜日又は第三土曜日に当たるときは次のとおりとなる。

(1) 俸給の支給日

- ① 17日が第三土曜日に当たるときの支給日は、その日の前日とする。
- ② 17日が日曜日であり、その前日が第三土曜日に当たるときの支給日は15日とする。ただし、この場合において15日が休日に当たるときの支給日は18日とする。

(2) 期末手当・勤勉手当の支給日

3月15日が第三土曜日に当たるときの支給日は14日とする。

なお、支給日が日曜日又は第二土曜日に当たるときは従前のとおりです。

2. 支給日が改正されたことに伴い職員が銀行ローン等の返済日を変更する場合は、職員自らが直接契約銀行等に対し手続を行う必要があること。

○新任者住所

○職員の仕事等変更

○お知らせ

和歌山大学の事務局・学生部及び保健管理センターが次のとおり移転しました。

(新住所)

〒640 和歌山市栄谷 930 番地
電話 <0734> 54 - 0361 (代表)

(旧住所)

〒641 和歌山市西高松 1 丁目 7 番 1 号

日誌

(61. 4. 16 ~ 61. 6. 15)

- | | |
|---|--|
| <p>4月16日(水) 各学部教授会、各研究科委員会
就職指導懇談会</p> <p>17日(木) 自然科学報告編集委員会</p> <p>18日(金) 一般教育委員会</p> <p>19日(土) 授業料免除、日本育英会奨学金及び
傷害保険説明会</p> <p>21日(月) 昭和61年度学生の厚生補導関係事業
計画等説明(於国立教育会館)、国立
大学図書館協議会東京地区総会(於
本学)</p> <p>4月22日(火) 部局長会議、学生問題懇談会(於東
海大学)、教育実習専門委員会、学芸
員課程委員会</p> <p>23日(水) 評議会、教務委員会、就職懇談会、
大学院人間文化研究科会議</p> <p>24日(木) 学生委員会、学寮委員会、学寮協議
会</p> <p>25日(金) 第67回関東甲信越地区国立学校施設
部課長会議(於東京工業大学)
臨時関東甲信越地区国立大学会計部
課長会議(於東京大学)</p> | <p>30日(水) 学寮防火管理委員会、附属学校委員
会</p> <p>5月6日(火) 女性文化研究センター運営委員会、
臨海実験所運営委員会、極低温実験
室運営委員会、R I 実験室運営委員
会、電子計算機室運営委員会</p> <p>7日(水) 将来構想検討委員会、国立大学協会
臨時総会(於学士会館)</p> <p>8日(木) 第47回国立7大学理学部長会議(8
日・9日於奈良女子大学)、日本育英
会事務協議会(於日本育英会)</p> <p>9日(金) 事務連絡会議</p> <p>10日(土) 就職指導懇談会</p> <p>12日(月) 将来構想検討委員会、名誉教授称号
授与式</p> <p>13日(火) 部局長会議、組織運営検討委員会</p> <p>14日(水) 各学部教授会、理学・家政学研究科
委員会、日本育英会奨学金選考会(大
学院)、附属学校委員会、附属学校
教育研究委員会</p> <p>15日(木) 評議会、外国人留学生懇談会、留
学生顧問教官会議</p> <p>16日(金) 一般教育委員会、入学者選抜方法研
究委員会、第37回東京地区国公立大
学入試担当課長会議(於本学)</p> <p>18日(日) 大山寮防火訓練</p> <p>19日(月) 国立大学事務局長会議(於学士会館)</p> <p>20日(火) 部局長会議</p> <p>21日(水) 評議会、各学部教授会、理学・家政
学研究科委員会、留学生顧問教官
会議、授業料免除選考会、国立大学附
属図書館事務部課長会議(於東京医
科歯科大学)</p> <p>22日(木) 小石川寮防火訓練</p> <p>23日(金) 国立大学入学者選抜研究連絡協議会
関東甲信越地区協議会(第6回)(於
茨城大学)、廃水管理委員会</p> <p>5月26日(月) 入試委員会</p> <p>27日(火) 部局長会議、昭和61年度国立大学学
生部次長・課長、国立高等専門学校
学生課長会議(於如水会館)</p> <p>28日(水) 入学者選抜方法研究委員会、国立大
学入試担当主管課長会議(於大学入
試センター)、教務委員会、大学院人</p> |
|---|--|

	間文化研究科会議、昭和61年度文部 省共済組合主管課長会議（於虎の門 パストラル）
29日（木）	昭和61年度国立学校経理部課長会議 （29日・30日於東京医科歯科大学）
30日（金）	一般教育委員会、学生委員会、学寮 委員会
31日（土）	事務連絡会議
6月2日（月）	男女雇用機会均等法説明会（於中央 合同庁舎）
3日（火）	部局長会議、昭和61年度国立大学施 設担当部課長会議（3日・4日於東 京医科歯科大学）、日本育英会奨学金 選考会（学部生1年対象）、予算委員 会、防火管理者講習会（3日・4日 於板橋消防署）
4日（水）	各学部教授会、各研究科委員会、学 生定期健康診断（4日～6日）、国立 大学入学者選抜研究連絡協議会第7 回大会（4日・5日、於仙台市戦災 復興記念館）
5日（木）	施設計画委員会、昭和61年度国立大 学一般教育担当部局協議会（5日・ 6日於東京農工大学）、国立学校等庶 務部課長会議（5日・6日於東京医 科歯科大学）
7日（土）	第34回東京地区国公立大学連合体育 大会第1回委員会及び実行委員会 （於東京農工大学）
10日（火）	部局長会議、組織運営検討委員会
11日（水）	評議会、昭和62年度教育実習説明会、 第33回国立大学図書館協議会総会 （11日・12日於東京医科歯科大学・ 東京ガーデンパレス、本学当番校）
13日（金）	国有財産実施監査（関東財務局）
14日（土）	大山寮祭ブレ企画「山手一周ハイク」 （14日・15日）
15日（日）	附属高等学校体育祭